

第2章

熊本県が実施した男女共同参画施策の実施状況 (平成30年度)

I 施策評価について ······ 42

II 重点目標別施策の実施状況

1 あらゆる分野における女性の活躍推進 ······ 44

2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革 · 50

3 安全・安心な暮らしの実現 ······ 56

4 推進体制の充実・連携強化 ······ 65

I 施策評価について

1 位置づけ

熊本県男女共同参画推進条例第24条の規定に基づき、「第4次熊本県男女共同参画計画」（計画期間：平成28年度～32年度）の体系（P4参照）に沿って評価を行った。

2 評価の対象

評価の対象は、第4次熊本県男女共同参画計画を実効性のあるアクションプランとするため、重点目標毎に設定した「成果目標」の32項目36指標とし、その進捗状況を取りまとめ、評価を行った。また、「参考指標」25指標については、男女共同参画社会づくりを推進するにあたって、その推移をフォローアップするデータとして並べて掲載した。

＜成果目標及び参考指標の内訳＞

重 点 目 標	指 標 数		
	成 果 目 標 (評価の対象)	参 考 指 標 (評価せず)	合 计
1 あらゆる分野における女性の活躍推進	19	10	29
2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革	9	7	16
3 安全・安心な暮らしの実現	6	8	14
4 推進体制の充実・連携強化	2	0	2
合 計	36	25	61

3 評価の基準

評価は、計画策定時の値と比べて、平成30年度の実績値が目標値に近づいているか否かを「指標の動向」欄に矢印で表し、評価した。

【評価の基準】

平成30年度の実績値が

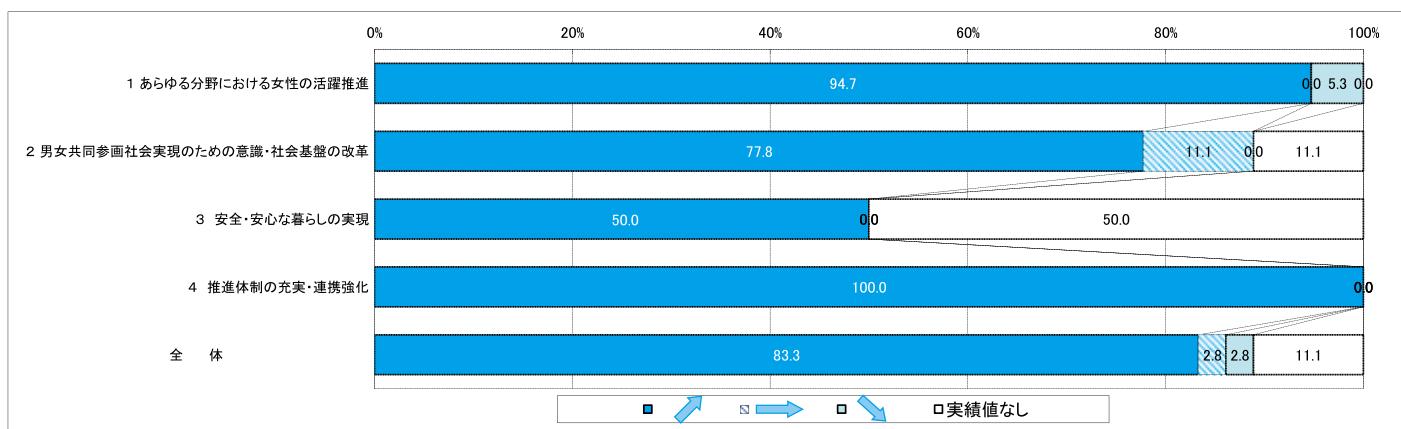
【指標の動向の表示】

- 計画策定時の値に比べて目標値に近づいているもの又は目標値に達しているもの 
- 計画策定時の値と同じであるもの 
- 計画策定時の値に比べて目標値から遠のいているもの 
- 平成30年度は実績値の測定が行われなかったもの（実績値なし） 

4 評価結果の概要

平成30年度の成果目標の評価について、とりまとめた結果は次のとおりである。

重 点 目 標	評 価				合 計
	↑ 目標値に近づいて いる又は達成して いる	→ 計画策定時と同じ	↓ 目標値から遠の いている	— 実績値なし	
1 あらゆる分野における女性の活躍推進	18	0	1	0	19
2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革	7	1	0	1	9
3 安全・安心な暮らしの実現	3	0	0	3	6
4 推進体制の充実・連携強化	2	0	0	0	2
合 計	30 (83.3%)	1 (2.8%)	1 (2.8%)	4 (11.1%)	36



II 重点目標別施策の実施状況

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

総括

男女共同参画社会を実現するためには、これまで男性中心になりがちだった政策・方針決定過程の場に女性の参画が進むことが重要である。

県の審議会等の委員の女性登用率については、平成 30 年度は前年度と同率の 38.6%で、計画策定時と比べると 1.4%伸びてはいるものの、計画の目標達成のためには一層の努力が必要な状況である。一方、市町村では、平成 30 年度は 22.1%と前年度から微増であるが、更なる推進を図る必要がある。

県内事業所における管理職（係長相当職以上）に占める女性の割合は、21.9%で前年の 25.5%から 3.6 ポイント低下しており、性別にとらわれない人材の育成・登用の推進や、仕事と家庭の両立支援など、雇用の場における男女共同参画の推進のための取り組みを強化する必要がある。

地域における女性の参画状況をみると、自治会長、PTA 会長に占める女性の割合はそれぞれ 3.0%、12.3%で、特に PTA 会長に占める女性の割合は前年の 8.5%から大きく上昇した。しかしながら、計画の目標値には依然届いておらず、引き続き地域における男女共同参画の推進を図る必要がある。

平成 30 年度取組成果、課題・今後の取組

○あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大

具体的な取組	平成 30 年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
● 政治分野への女性議員の増加の必要性と意義の理解の促進	県と男女共同参画活動交流協議会との共催により「男女共同参画フォーラム」を開催し、男女共同参画についての啓発を行った。	引き続き連携を図りながら男女共同参画に関する普及啓発を行う。	男女参画・協働推進課
● 各種審議会等への女性委員の登用促進	①県庁各課への働きかけを行い、女性の登用率は同率の維持となった。 平成 29 年度末：38.6% 平成 30 年度末：38.6%	登用率は同率を維持したものの、令和 2 年度末 40%という目標達成に向けて、更なる働きかけを行う。	男女参画・協働推進課
	②様々な分野で活動している女性人材の情報の登録・管理を行うとともに、県庁各課や市町村等へ情報提供を行い女性の登用支援を行った。	新たな人材へ登録を働きかけ、人材バンク登録者数の増加を図る。	男女参画・協働推進課 ※平成 30 年度から指定管理者へ業務委託
● 女性行政職員の育成と登用	①県職員採用ホームページ及び採用案内パンフレットに女性職員の働く様子や子育ての体験談及び女性管理職職員からのメッセージを掲載するほか、県職員採用ガイダンス（女性管理職ブースを設置）や就職説明会等において、子育て支援制度や働きやすい職場環境の紹介を行った。	子育て支援制度や働きやすい職場環境を紹介するとともに、県庁の仕事のやりがいや魅力を発信する取組を継続して行う。	人事課、人事委員会

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●女性行政職員の育成と登用	<p>②女性役付職員等の割合が増加した。 (平成31年4月1日現在：知事部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職 8.9% 　(平成30年4月1日現在：8.0%) ・役付職員 22.2% 　(平成30年4月1日現在：20.7%) <p>国、市町村、大学院等への積極的な派遣を行った（国0名、他県1名、市町村12名、他2名）。</p>	引き続き女性職員の適材適所の配置により、更なる登用や職域の拡大を図る。	人事課
●女性教職員の育成等による管理職登用	<p>校長会等を通して、女性管理職の積極的な人材育成をお願いしており、特に教務主任や研究主任、生徒指導主事などの職位を経験させ、校務運営を組織的にとらえる視点を育てることに努めた。また、市町村立学校においては、女性教員リーダー研修会を実施した。その結果、女性管理職の登用率が上昇した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 18.0% ・中学校 6.7% ・高校等 16.0% 	<p>女性管理職の登用率が全国平均を下回っていることを受け、女性教諭については、学校における主任・主事や教育委員会事務局等の指導主事登用などを通して、管理職への意識付けを図るよう努めるとともに、女性教員の中堅教員研修会への参加を呼びかけ、管理職としての意識高揚を図る。</p> <p>併せて、女性教諭が管理職をめざすよう研修会を通して更なる意識高揚を図るとともに、校務の見直しなどにより管理職の多忙感の解消などの環境を整備しながら、女性管理職の積極的な登用を図っていく。</p>	学校人事課
●ダイバーシティ経営への理解促進	女性が働きやすい環境の整備や、企業における意思決定の場への女性の参画の促進のため、県内の経営者及び人事・労務担当者等を対象に、県内企業の女性活躍に関する事例発表及び参加者による意見交換等を行った。	企業等の具体的な取組、成果の共有や、個々の企業等の状況の把握及びそれぞれの課題に応じた助言、提案等を行う事業を実施する。	男女参画・協働推進課
●女性の社会参画加速化会議や経済団体と連携した女性の登用	企業等における女性の社会参画の加速化を推進するため、企業・団体等が自ら具体的目標を掲げ宣言する「女性の社会参画加速化宣言」の募集を行い、新たに18の企業・団体が宣言を行った。また、宣言を広く企業や学生等に周知するため、『女性の社会参画加速化宣言くまもとBOOK』を作成し、県内企業や大学等に配布した。	女性の活躍推進についての事業者の理解と取組を推進するため、関係団体等との連携や各種媒体を活用した周知啓発活動を継続する。	男女参画・協働推進課
●女性経営参画塾等を通じた女性人材の育成	将来的な役員候補である女性管理職を対象に、経営参画に必要な知識や心構えなどの習得を図る女性経営参画塾を実施した。	役員など経営層への女性の経営参画は未だ少ない現状にあるため、女性経営参画塾を継続する。	男女参画・協働推進課

○就業や雇用分野における男女共同参画の推進

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●キャリア教育を通じた女性の多様な分野への進出	高等学校等進路指導主事連絡協議会において、各県立高等学校の進路指導担当者に、就職に関して男女平等な選考ルールについて説明を行った。	「女子高校生のための仕事・進路選びガイド」を紹介し、就職に関して男女平等な選考ルールについて説明するとともに、一人ひとりの生徒の能力の伸長、適性の把握、興味・関心の喚起、進路希望の実現に向けた進路指導に取り組む。	高校教育課

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●採用や公平なチャレンジ機会の付与の促進	①女性が働きやすい環境の整備や、企業における意思決定の場への女性の参画の促進のため、県内の経営者及び人事・労務担当者等を対象に、県内企業の女性活躍に関する事例発表及び参加者による意見交換等を行った。	企業等の具体的な取組、成果の共有や、個々の企業等の状況の把握及びそれぞれの課題に応じた助言、提案等を行う事業を実施する。	男女参画・協働推進課
	②各種会議、研修、講演会等の機会を捉えて、熊本県女性の社会参画加速化宣言の説明や募集を行い、新たに18の企業・団体が宣言を実施した。また、男女共同参画推進事業者表彰（11事業所）を行い、ホームページ等へ表彰内容を掲載し、男女共同参画の啓発を行った。	女性の活躍推進についての事業者の理解と取組を推進するため、関係団体等との連携や各種媒体を活用した周知啓発活動を継続する。引き続き、男女共同参画推進事業者表彰を行うことで、男女共同参画の啓発を行う。	
●女性の能力開発の支援	女性の能力活用に取り組む企業等を支援するため、女性従業員のキャリアアップ等を目的としたセミナーを実施する企業へアドバイザーを派遣し9団体等が利用した。また、女性社員がキャリアを意識し、一貫して挑戦意欲を高めるために、初任～中堅、管理職候補向けのセミナーを実施した。	女性のキャリアアップや管理職育成等目的に特化した研修会等へ、専門的なアドバイザーを派遣することで、さらに女性の活躍を推進する。また、女性社員がキャリアを意識し、一貫して挑戦意欲を高めるために、初任～中堅、管理職候補向けのセミナーを引き続き実施する。	男女参画・協働推進課 ※平成30年度からアドバイザー派遣事業に関しては指定管理者へ業務委託
●働く女性のネットワークづくりの支援	女性経営参画塾修了生（125人）によるネットワーク（KUMADONNA）の活動支援を行った。	会則の制定等活動体制も整備されてきたが、引き続き安定した活動が行えるよう支援を行う。	男女参画・協働推進課

○農林水産業における男女共同参画の推進

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●農林水産業における女性の意思決定への参画	①改正農業委員会法に女性の積極的な登用を図ることが明記されたため、各種会議や研修会を通じて農業委員会に周知したほか、各農業委員会においても、改選に際し、女性の積極的な応募や関係団体から推薦を行うよう働きかけを行った。	熊本県農業会議との連携においては、JA女性部など関係団体に対し、改選時に女性農業委員を積極的に推薦するよう、昨年度以上に働きかけを強化していく。	農地・担い手支援課
	②全ての農協、漁協、森林組合に対してヒアリングや巡回指導の機会を利用して、女性参画の必要性について啓発を図った。特に次年度に理事の改選がある農協、漁協、森林組合には、理事への選任等を働きかけるよう促した。	農林漁業団体における女性役員の登用については、選任や選挙等制度上の要件もあることから一気に目標達成することは難しい。特に森林組合においては、森林所有者が組合員となるため、女性組合員の割合が低いことから、女性役員の登用は低い状況にある。このため、役員研修等を通じて意識啓発及び組合員以外からの理事登用の推進に取り組む。	

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●経営への女性の主体的な参画	①認定農業者の夫婦共同申請と申請条件となる家族経営協定の締結を推進するため、研修会を開催するとともに、農業女性アドバイザーや共同申請推進員による啓発を支援した。	農業女性アドバイザーや共同申請推進員による家族経営協定推進活動を支援する。	農地・担い手支援課
	②年間を通して、女性参画の啓発を図ったことで、夫婦連名での普及指導協力委員の委嘱戸数が136戸（普及指導協力委員全体の76%）となった。	普及指導協力委員の活動促進を、引き続き図る。 普及指導協力委員（指導農業士）の女性会長や女性特別理事が中心となり、女性会員が一同に会する意見交換会を開催し、男女が共に働きやすい環境づくりについて、検討を行う。	農業技術課
	③経営改善相談等への夫婦での参加について事前周知を行い、7件中7件が夫婦同席であり、経営改善相談への夫婦同席が図られてきている。	今後も継続して周知を行い、経営改善相談等に夫婦同席で参加することにより、夫婦による健全な漁家経営が可能となるよう継続して指導を行う。	水産振興課
	④女性林業担い手研修会を実施した（出席者13人）。 女性林業担い手技能向上等研修会を実施した（1地区25人）。 女性林業担い手広報誌「WOMEN FORESTERS vol.25」を発行した（400部）。	今後も、地域のリーダーとなるような人材の育成、グループ活動等を通じた経済的自立支援等につながるよう、質の高い研修を継続していく。 併せて、女性林業担い手の取組について情報発信を積極的に行い、活動推進を図っていく。	林業振興課
●女性の参画による多様な6次産業の展開や起業支援	①女性・高齢者グループ等に対し、農産加工品の開発支援等を行い、起業化の高度化支援を行った。	意欲のあるグループ等に対し、加工活動に係る研修会等の開催や販路拡大に向けた加工品改良、経営分析等を支援する。	農地・担い手支援課
	②漁協女性部が行う6次産業化への取組支援・指導を行った。対象となる8団体のうち、2団体の加工品製造等に対する取組の支援を行い、女性部活動を推進した。	安定した漁家経営や漁村地域の活性化に向けた取組を推進するため、意欲的に取り組める環境を整えていく。	水産振興課
	③「くまもとふるさと食の名人」のロゴマークについて7区分の商標登録を完了し、食の名人のブランド化に向けて、ロゴマークの活用推進を図った。	食の名人の活動や商品にロゴマークを活用することにより、食の名人の認知度向上と起業活動の促進を図る。	むらづくり課

○地域社会における男女共同参画の推進

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●地域の女性リーダーの活躍	①様々な分野で活動している女性人材の情報の登録・管理を行うとともに、市町村へ情報提供を行い女性の登用支援を行った。	新たな人材へ登録を働きかけ、人材バンクの登録者数の増加を図る。	男女参画・協働推進課 ※平成30年度から指定管理者へ業務委託
	②PTAリーダー研修において、PTA活動における男女共同参画の必要性について啓発を行った。	今後もPTAが参加する研修会等で、男女共同参画の必要性については、啓発を継続していく。	社会教育課

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●男女共同参画や地域づくりのリーダー育成	①各地域ブロックの自主的な取組強化や自立した運営のため、女性を含む各地域のリーダー等で構成される会議を開催した。(総会1回、役員会3回、企画運営委員会3回)	民間主導による活発な地域づくり活動の実現や後継者育成のため、前年度に引き続き、女性の政策・決定過程への参画拡大や若手の人材育成を図っていく。	地域振興課
	②男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業を実施した。 ・修了生26人(一般研修生13人、市町村職員研修生13人)	現役で仕事や子育て等を行う若年世代の参加が少ないため、若年世代の参加促進に向け研修メニューの変更等を行う。	男女参画・協働推進課

○柔軟で多様な働き方の支援

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●女性の起業の促進	男女共同参画 in パレアのマインドアップセミナーにおいて、東日本大震災後、東北で女性が中心となって復興ビジネスを生み出した事例の紹介等を行い、熊本地震後の復興まちづくり等に女性が参画する必要性についての講演を行った。(参加者50人)また、男女共同参画ガイドブックやその他関係機関が作成した、普及啓発資料を各種会議、研修、講演会等の機会を捉えて、配布し、あらゆる分野における女性の参画拡大のための意識醸成を図り、女性の起業促進を図った。	今年度は女性活躍サミットを実施し、働く女性、主婦、学生、地域活動を行う女性など様々な女性が一同に会し、情報発信や意見交換を行うことにより、女性の社会参画を巡る県内外の状況を知るとともに、その必要性や価値を共有し、女性の起業の促進をはじめ柔軟で多様な働き方等を考える機会を設ける。	男女参画・協働推進課
●多様な働き方の支援	①長時間労働の是正など働き方改革に関心はあるが、何から取り組むべきか見いだせていない企業経営者等を対象に、働き方改革セミナー、個別相談会、ワークショップを開催し、企業の自主的な取組のための契機とした。また、働き方改革に積極的な企業へアドバイザー派遣を実施した。(セミナー参加153名、個別相談会参加6社、ワークショップ参加22名、アドバイザー派遣7社)	今年度は、昨年度に実施したアドバイザー派遣の成果を取りまとめた取組み事例集を作成する。また、その事例集を活用して企業経営者や人事・労務担当者等を対象とした働き方改革セミナーを開催し、県内企業の働き方改革への啓発を図る。	労働雇用創生課
	②誰もが働きやすい職場環境づくりのために雇用管理の改善に取り組もうとする中小企業等に対してアドバイザーを派遣し、働き方の見直しや就業規則等の改正など、雇用管理面も含めた専門的な支援を行った(6社(11回)が利用)。	今年度からは、出前「勤労者セミナー」の中で、企業等へ講師(社会保険労務士等)を派遣し、働き方の見直し等を支援する。また、講師派遣事業の認知度が低いという課題があり、更なる周知を図る必要がある。	労働雇用創生課
	③ワーク・ライフ・バランス(WLB)の普及・啓発のために、九州・山口各県及び経済界と協力し、リーフレットを作成した。	WLBの更なる推進を図るために、「WLBという言葉は知っているものの、詳しく知らない。推進のための行動の仕方が分からぬ。」といった企業経営者(特に中小企業の経営者)等をメインターゲットにし、各種広報誌及び会報誌等にWLBの広告記事を掲載し、WLBの普及・啓発を図る。	労働雇用創生課

男女共同参画計画に掲げる指標の状況

《成果目標》

指標	計画策定時の値	H32年度目標	H30実績	指標の動向	所管課
県の審議会等における女性委員の登用率	37. 2%	40%	38. 6%	↑	男女参画・協働推進課
市町村の審議会等委員に占める女性の割合	21. 8%	30%	22. 1%	↑	男女参画・協働推進課
県知事部局における役付職員(係長級以上)全体に占める女性役付職員の割合	18. 9%	24. 6%	22. 2%	↑	人事課
市町村における女性役付職員(係長級以上)の割合	24. 8%	30%	26. 3%	↑	男女参画・協働推進課
教職員における管理職(校長、副校长及び教頭)に占める女性の割合	小学校 13. 9%	全国平均をめざす ※(参考)H30平均 22. 9%	18. 0%(※1)	↑	学校人事課
	中学校 5. 0%	全国平均をめざす ※(参考)H30平均 9. 5%	6. 7%(※1)	↑	
	高校等 12. 6%	15%	16. 0%	↑	
県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合	22. 1%	30%	21. 9%	↓	労働雇用創生課
ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に取り組む県内事業所の割合	36. 3%	45%	42. 8%	↑	労働雇用創生課
女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数	24事業所・団体等	300事業所・団体等	310事業所・団体等	↑	男女参画・協働推進課
女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数	55人	100人	125人	↑	男女参画・協働推進課
農業協同組合理事に占める女性の割合	8. 0%	15%	9. 2%	↑	団体支援課
女性委員が登用されていない農業委員会数	11組織	0	3組織	↑	農地・担い手支援課
家族経営協定締結農家数	3,570戸	4,300戸	3,831戸(暫定値)	↑	農地・担い手支援課
認定農業者のうち女性の認定農業者がいる割合	11. 6%	15%	13. 1%(暫定値)	↑	農地・担い手支援課
1人当たり販売金額100万円以上の女性起業(加工、直売)数の割合	43%	46%	49. 1%	↑	農地・担い手支援課
自治会長に占める女性の割合	2. 6%	5%	3. 0%	↑	男女参画・協働推進課
公立小・中・高等学校PTA会長に占める女性の割合	7. 5%	15%	12. 3%	↑	社会教育課
男女共同参画社会づくり地域リーダー研修了生のうち地域で活動している人の割合 ※研修後5年以内の人を対象とする	69%	85%	88%	↑	男女参画・協働推進課

(※1) 小学校に義務教育学校の前期課程、中学校に義務教育学校の後期課程を含む。

《参考指標》

指標	計画策定時の値	H30実績	所管課
地方議会における女性議員の割合 H27.5現在	県議会議員 6. 3%	県議会議員 6. 4%	男女参画・協働推進課
	市議会議員 8. 5%	市議会議員 8. 6%	
	町村議会議員 6. 1%	町村議会議員 8. 1%	
県の新規採用職員に占める女性の割合(知事部局)	42. 3%	41. 9%	人事課
県内事業所の正社員における所定内賃金の男女格差指数	75. 9%	77. 1%	労働雇用創生課
男女別平均勤続年数の男女差	男性 12. 4年 女性 9. 2年 (男女差3. 2年)	男性 12. 8年 女性 10. 4年 (男女差2. 4年)	労働雇用創生課
熊本県における女性の労働力率	(H22:15位) 50. 5%	(H27) 50. 8%	労働雇用創生課
農業委員に占める女性委員の割合	8. 1%	14. 3%	農地・担い手支援課
森林組合理事に占める女性の割合	1. 1%	1. 1%	団体支援課

2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革

総括

男女が性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、県民一人ひとりが男女共同参画社会について正しく理解することが重要である。

県が実施した県民アンケートでは、「『男は仕事、女は家庭』など性別によって役割を決める考え方」に「同感しない」又は「どちらかといえば同感しない」と回答した県民の役割は75.7%となり、計画策定時より3.5ポイント増加し、過去最高となった。

男女共同参画を校内研修のテーマに採用した公立小・中学校の割合は99.5%（熊本市を除く）、公立高等学校の割合は98.4%となり、教育現場において男女共同参画の推進が図られている。

一方で県内事業所における男性の育児休業取得率は5.7%と依然として低い状況にあるため、普及・啓発を更に図る必要がある。

平成30年度取組成果、課題・今後の取組

○意識改革に向けた広報・啓発の推進

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●男女共同参画の実現のための意識啓発	①男女共同参画ガイドブックやその他関係機関が作成した、普及啓発資料を各種会議、研修、講演会等の機会を捉えて、配布し、男女共同参画の啓発を行った。	平成30年度と同様に実施する。	男女参画・協働推進課
	②男女共同参画通信「ならんで」9,000部×年2回発行した。また、男女共同参画 in パレア講演会及びワークショップを開催した。 <ul style="list-style-type: none">・男女共同参画 in パレア参加者 774人（延べ）・情報ライブラリ一年間貸出冊数 5,526冊。	平成30年度と同様に実施する。	男女参画・協働推進課 ※平成30年度から指定管理者へ業務委託
	③啓発イベントや講演会、研修会の会場等において、パネル展示や啓発資料配布による啓発を行った。	対象者の年代や特性に応じたテーマ、手法により啓発、研修を行い、男女共同参画意識の高揚を図る。	人権同和政策課
●男女共同参画教育の充実	①県内各地で「親の学び」講座（講座数2,582講座、参加者89,805人）を実施し、家族全員で家庭教育及び子育てへの参画について啓発を行った。	くまもと家庭教育支援条例の認知率が、23.2%（平成30年度）と依然低い状況にある。保護者や地域だけでなく、事業所等にも広く周知し、仕事と子育ての両立が図れるように協力を促す。	社会教育課
	②校内研修において、男女共同参画をテーマにした研修をした割合は99.5%（熊本市を除く）であった。	割合は上昇してきているものの、研修を実施していない学校がまだ0.5%あるため、引き続き児童生徒が、人権の尊重や男女の相互理解・協力など、人としての在り方を身に付けることができるよう、継続して研修の推進を図る。	義務教育課
	③中学生、高校生向けの学習資料及び教師用手引きを作成し、県内全ての中学生1年生、高校1年生に配布するとともに、教育事務所長会議等の場で活用の依頼を行った。 <ul style="list-style-type: none">・授業実施率…中学校：82.6%、高校80.6%	引き続き学習資料等を作成し、会議の場や市町村等を通じて更なる活用を依頼し、活用率の向上を図る。	男女参画・協働推進課

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●メディアにおける男女共同参画の推進	「わかりやすい広報の視点」を県ホームページに掲載することで、各課等で実施する広報の際に参照してもらえるようにした。共用キャビネット掲載とともに各課等へ通知を行つた（当課からの原稿作成依頼時）。	更なる周知・徹底を行う。	広報グループ

○男性の働き方改革

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●ワーク・ライフ・バランスと長時間労働の見直し	①男女共同参画推進事業者表彰（11事業所）を行つた。	引き続き男女共同参画推進事業者表彰を行う。	男女参画・協働推進課
	②誰もが働きやすい職場環境づくりのために雇用管理の改善に取り組もうとする中小企業等に対してアドバイザーを派遣し、働き方の見直しや就業規則等の改正など、雇用管理面も含めた専門的な支援を行つた（6社（11回）が利用）。	今年度からは、出前「勤労者セミナー」の中で、企業等へ講師（社会保険労務士等）を派遣し、働き方の見直し等を支援する。また、講師派遣事業の認知度が低いという課題があり、更なる周知を図る必要がある。	労働雇用創生課
●家庭、地域への積極的参画の推進	①くまもと子育て応援プロジェクトを菊池市熊本市で開催し、子育てトークショーや親子ふれあい活動の場を提供した（参加者数710人）。	子育てを応援するイベント（くまもと子育て応援プロジェクト）を1～2市町村にて開催する。 パパ手帳の増刷、配布を行う。 くまもと子育て応援の店の周知、募集、ホームページの充実を図る。	子ども未来課
	②ワーク・ライフ・バランス（WLB）の普及・啓発のために、九州・山口各県及び経済界と協力し、リーフレットを作成した。	WLBの更なる推進を図るため、「WLBという言葉は知っているものの、詳しく知らない。推進のための行動の仕方が分からぬ。」といった企業経営者（特に中小企業の経営者）等をメインターゲットにし、各種広報誌及び会報誌等にWLBの広告記事を掲載し、WLBの普及・啓発を図る。	労働雇用創生課
●男性の多様な働き方の支援	①長時間労働のは正など働き方改革に関心はあるが、何から取り組むべきか見いだせていない企業経営者等を対象に、働き方改革セミナー、個別相談会、ワークショップを開催し、企業の自主的な取組のための契機とした。また、働き方改革に積極的な企業へアドバイザー派遣を実施した。（セミナー参加153名、個別相談会参加6社、ワークショップ参加22名、アドバイザー派遣7社）	今年度は、昨年度に実施したアドバイザー派遣の成果を取りまとめた取組み事例集を作成する。また、その事例集を活用して企業経営者や人事・労務担当者等を対象とした働き方改革セミナーを開催し、県内企業の働き方改革への啓発を図る。	労働雇用創生課

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●男性の多様な働き方の支援	②誰もが働きやすい職場環境づくりのために雇用管理の改善に取り組もうとする中小企業等に対してアドバイザーを派遣し、働き方の見直しや就業規則等の改正など、雇用管理面も含めた専門的な支援を行った（6社（11回）が利用）。	今年度からは、「出前「勤労者セミナー」の中で、企業等へ講師（社会保険労務士等）を派遣し、働き方の見直し等を支援する。また、講師派遣事業の認知度が低いという課題があり、更なる周知を図る必要がある。	労働雇用創生課
	③ワーク・ライフ・バランス（WL B）の普及・啓発のために、九州・山口各県及び経済界と協力し、リーフレットを作成した。	WL Bの更なる推進を図るため、「WL Bという言葉は知っているものの、詳しく知らない。推進のための行動の仕方が分らない。」といった企業経営者（特に中小企業の経営者）等をメインターゲットにし、各種広報誌及び会報誌等にWL Bの広告記事を掲載し、WL Bの普及・啓発を図る。	労働雇用創生課

○女性の継続就労への支援

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●女性の就労継続への環境整備	①誰もが働きやすい職場環境づくりのために雇用管理の改善に取り組もうとする中小企業等に対してアドバイザーを派遣し、働き方の見直しや就業規則等の改正など、雇用管理面も含めた専門的な支援を行った（6社（11回）が利用）。	今年度からは、「出前「勤労者セミナー」の中で、企業等へ講師（社会保険労務士等）を派遣し、働き方の見直し等を支援する。また、講師派遣事業の認知度が低いという課題があり、更なる周知を図る必要がある。	労働雇用創生課
	②女性医師の復職等に関する相談（延べ157件）に対応するとともに、講演会等参加時の無料一時保育を行い、延べ98人の医師が利用した。これらに加え、女性医師メンター制度、勤務環境に関する調査、男女共同参画女性医師支援セミナー等を実施した。	女性医師の就業継続及び復職を支援するため、メンター制度などの相談体制の強化をはじめ、柔軟な勤務体制の普及、研修会の開催、一時保育の提供等を実施する。	医療政策課
●女性の職場復帰のための支援	しごと相談支援センター及びジョブカフェくまもと、ジョブカフェ・ランチにおいて就職相談、情報提供を実施した。	令和元年度（2019年度）も、しごと相談支援センター及びジョブカフェくまもと、ジョブカフェ・ランチにおいて女性の職場復帰のため、就職相談、情報提供を実施する。	労働雇用創生課
●ライフステージに応じた再就職や復職支援	子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性を対象に、仕事と子育て両立応援セミナー（再就職事例発表、両立支援制度等の情報提供）、就職活動に役立つ講習（パソコン講習、経理・営業事務講習）や、キャリアコンサルティングに基づく再就職プランの作成及び企業面談会を開催した。早期就職希望者18人のうち11人（うち正規雇用は1人）の就職が決定した。	平成30年度から一部内容を変更し、正規雇用を目指す方を対象として実施。受講者からは高い評価を受けたものの、受講者の希望等により、正規雇用につながったのは1人だった。ニーズを把握しながら内容の充実を図るとともに、正規雇用を目指す受講者の増加を目指す。	労働雇用創生課

○子育て支援体制等の充実

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●待機児童の解消	申し込み児童数は、前年同期より増加したものの、「施設整備等による利用定員増」、「保育士確保」などの取組により、平成31年4月1日時点の待機児童数は前年同期の182人から4人減の178人となった。	市町村計画に基づき、引き続き保育所等の施設整備、既存施設の利用定員増等により、受け皿の拡大を支援していく。	子ども未来課
●多様な子育て支援の充実	①29市町村でファミリー・サポート・センター事業を実施した。	平成32年度目標の31市町村に向けて、未実施市町村に事業開始の働きかけや情報提供等を行う。	子ども未来課
	②地域の保護者に対する教育相談・情報提供、地域の子ども達に幼稚園を開放するなど、地域の幼児教育センター的役割を果たす私立幼稚園に対し、補助金の交付を行った（7園：1,534千円）。	私立幼稚園23園のうち、私立幼稚園子育て支援事業の未実施が16園となっているため、今後、未実施園の子育て支援の現状把握を進めるとともに、補助制度の周知を図っていく。	子ども未来課 ※平成30年度に私学振興課から業務移管
	③38市町村で地域子育て支援拠点事業を実施した。	令和元年度においても地域子育て支援拠点事業を引き続き実施するとともに、事業実施を希望する市町村の意向を踏まえて情報提供等を行っていく。	子ども未来課
	④医療機関に対し病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進した。 ・補助医療機関数：23ヶ所。	単独では病院内保育所を設置できない中小病院・クリニックの医療従事者の勤務環境改善を図るため、平成27年度より、「地域連携型加算」を新設し、地域の病院・診療所の職員の児童を、病院内保育所で受け入れた場合に、補助金を加算する仕組を導入しているが、平成30年度は実績がなかったため、更なる周知により制度の活用を促進する。 病院内保育所の新設や拡充については、内閣府の「企業主導型保育事業に対する助成金」の活用が可能であるため、医療機関への制度の周知を行う。	医療政策課
	⑤41市町村で延長保育事業を実施し、34市町村で病児保育事業の実施があった。	令和元年度においても同様の事業を引き続き実施する。 病児保育事業補助金については、平成31年度までに42市町村で実施できるよう、市町村と連携し、計画的に事業を実施する。	子ども未来課
	⑥42市町村で日中一時支援事業を実施した。 身近な地域で適切な療育が受けられる体制の整備を目的として、障がい保健福祉圏域ごとに設置された地域療育センター（県内10ヶ所）において、地域療育事業を実施した。実績は以下のとおり。 ・在宅外来療育支援（1,231件） ・在宅訪問療育支援（1,375件） ・地域の施設等支援（1,493件）	日中一時支援事業の実施主体は市町村であるため、引き続き市町村において事業が継続されるよう支援を行う必要がある。 地域療育事業については、児童発達支援センターを地域における中核的な支援施設として位置づける新たな地域療育支援体制への移行を進め、相談支援や療育機能の充実を図る。	障がい者支援課

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●放課後児童クラブの拡充と多様化	<p>41 市町村で放課後児童健全育成事業を実施した。</p> <p>7 市町で 11 ヶ所の施設整備を実施した。</p> <p>県内 4 ヶ所で認定資格研修を実施し、331人が修了した。</p> <p>発達障がいのある子どもへの対応等のテーマで資質向上研修を実施し、684 人が受講した。</p>	<p>平成31年度においても同様の事業を引き続き実施する。</p> <p>放課後児童支援員認定資格研修については、平成31年度までに2,000人の従事者が受講できるよう、市町村と連携し、計画的に事業を実施する必要がある。</p>	子ども未来課

男女共同参画計画に掲げる指標の状況

《成果目標》

指標	計画策定時の値	H32年度目標	H30実績	指標の動向	所管課
固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合	72. 2%	80%	75. 7%	↑	男女参画・協働推進課
「男女共同参画社会」という用語の認知度	56. 5%	100%	— (5年に1度の調査)	—	男女参画・協働推進課
男女共同参画を校内研修のテーマに採用した学校(公立小・中・高校)の割合	小中学校 90. 9% (熊本市含む 85. 8%)	95%	小中学校及び義務教育学校 99. 5% (熊本市含む 99. 6%)	↑	男女参画・協働推進課 義務教育課
	高校 89. 1%	100%	98. 4%	↑	高校教育課
県内事業所における男性の育児休業取得率	2. 0%	13%	5. 7%	↑	労働雇用創生課
保育所等利用待機児童数	553人	0人	178人	↑	子ども未来課
病児・病後児保育事業実施市町村数	31市町村	42市町村(※1)	34市町村	↑	子ども未来課
ファミリー・サポート・センター実施市町村数	27市町村	31市町村	29市町村	↑	子ども未来課
放課後児童クラブ実施市町村数	41市町村	42市町村(※2)	41市町村	➡	子ども未来課

(※1) H32年度目標に掲げていない3町村はニーズが少ないとから、今後必要に応じて検討をすすめる。

(※2) H32年度目標に掲げていない3町村は代替となる事業を実施予定。

《参考指標》

指標	計画策定時の値	H30実績	所管課
熊本県における男女の地位の平等感で「男性が優遇されている」と感じる人の割合	61. 5%	— (5年に1度の調査)	男女参画・協働推進課
県内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの認知度	48. 5%	54. 4%	労働雇用創生課
熊本県における大学等進学率	男性 41. 6%	男性 43. 0%	高校教育課
	女性 49. 9%	女性 50. 8%	
年間総実労働時間数(一般労働者)	1,860時間	1,827時間	労働雇用創生課
県内事業所における年次有給休暇取得率	41. 3%	52. 6%	労働雇用創生課
次世代認定マーク(くるみん)取得企業(団体)数	21企業(団体)	21企業(団体)	労働雇用創生課

3 安全・安心な暮らしの実現

総括

セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス（以下：「DV」という。）、ストーカー行為、性犯罪など女性に対する暴力や人権侵害の根絶に向け、県民に対する啓発を行うとともに、被害者からの相談対応、一時保護、自立支援等の充実に努めている。

県内の主な相談窓口におけるDV相談件数は3,825件となり、昨年より533件減少した。

これからも、県内各地域における相談窓口の周知を徹底し、適切な対応ができるよう、関係機関の一層の連携強化が求められる。

消防団員における女性の割合は2.4%（速報値）で前年より増加した。地域防災への女性の参画を一層促進していく必要がある。

平成30年度取組成果、課題・今後の取組

○女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●女性に対する暴力への対応	<p>①被害者の保護対策を徹底するとともに、精神科医療と連携したストーカー加害者の治療及びカウンセリングにより、再発防止を図った。</p> <p>②DV未然防止教育講演を県内高等学校等39校で実施し、8,447人の生徒が受講した。</p> <p>教職員に対するDV未然防止教育講演会（2回・43名）及び保護者を対象とした講話（1回・20名）を実施した。</p>	<p>精神科医療と連携した加害者の治療や熊本県弁護士会との連携を推進するとともに、迅速かつ積極的な事件化、警告等により、重大事件発生の防止を図る。</p> <p>高等学校等におけるDV未然防止教育講演実施校の割合100%をめざし、未実施校へは実施の働きかけを行っていく。また、中学校においても全地域振興局単位での実施に取り組む。</p>	警察本部生活安全企画課 子ども家庭福祉課
●被害者への支援	<p>①女性相談センター相談件数：2,538件</p> <p>②男女共同参画相談室らいふ（旧女性総合相談室）におけるDVに関する相談件数：41件</p> <p>③性被害相談電話を県民へ周知するとともに、被害者のニーズに応じたきめ細やかな対応により、被害者等の精神的負担の軽減を図った。</p> <p>④電話・メール相談への24時間対応、病院付き添い等の直接的支援活動、弁護士や臨床心理士と連携した専門相談など、性暴力被害者のニーズに応じた各種支援を実施した（相談件数：970件、直接的支援活動：119件、専門相談：33件）。</p>	<p>引き続き相談窓口の周知や研修の充実を図る。</p> <p>継続して相談事業を実施する。</p> <p>パンフレットやホームページを活用した性被害相談電話の更なる周知促進を図ることで被害の潜在化を防止するとともに、同制度の効果的な運用を通じて、性犯罪被害者等の精神的及び経済的負担軽減を図る。</p> <p>あらゆる広報媒体、機会を捉えた効果的な広報活動を展開し、性暴力被害者のためのサポートセンター「ゆあさいどくまもと」の更なる周知促進を図るとともに、被害者等の負担軽減等に資する支援を充実させることで、性犯罪被害の潜在化防止を図る。</p>	子ども家庭福祉課 男女参画・協働推進課 ※平成30年度に相談窓口を男女共同参画センターから移設 警察本部捜査第一課 警察本部広報県民課

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●被害者への支援	<p>⑤被害者に代替服を貸与することにより、被害者等の経済的負担の軽減を図った。</p> <p>⑥女性一時保護所入所人数：51件 民間シェルターを運営する3団体に一時保護事業費の一部を補助した。</p> <p>⑦県営住宅入居者において平成30年度は4件の優先入居者があった。</p> <p>⑧DV被害者グループミーティング 参加：15件（実数3人） DV被害者カウンセリング 来所相談：10件（実数8人） 電話相談：36件 DV加害者カウンセリング 来所相談：3件（実数3人） 電話相談：9件</p>	<p>捜査過程における二次的被害防止のため、性犯罪捜査用ダミー人形や代替服の更なる整備、希望する性別の警察官による事情聴取を実施することで、性犯罪被害者等の精神的・経済的支援活動を推進する。</p> <p>引き続きDV被害者等への安心安全な生活環境の提供を図る。</p> <p>引き続き事業を実施する。</p>	<p>警察本部捜査第一課</p> <p>子ども家庭福祉課</p> <p>住宅課</p> <p>子ども家庭福祉課</p>
●支援体制の充実・強化	<p>①DV対策関係機関会議を開催し、福祉・医療・警察・司法・教育・民間サポート機関等の関係者間で現状の共有や意見交換を行った（52人参加）。</p> <p>各地域振興局でネットワーク会議を開催し、各地域におけるDVの現状や関係者の意見交換等を行った。</p> <p>②新規性犯罪指定捜査員に対する性犯罪捜査要領等の教養により実務能力の向上を図った。</p> <p>③熊本県女性相談業務初任者研修会（70名参加）、九州各県婦人保護事業関係者会議（73名参加）を開催し、DVを始めとした女性相談業務に携わる職員等のスキルアップを図った。</p> <p>④男女共同参画の視点に立った相談対応研修（73人参加）や、DV防止講演会（55人参加）を開催したほか、女性相談業務研修（子ども家庭福祉課主催）及び女性関連施設相談員研修（国立女性教育会館主催）に相談員を派遣し、スキルアップを図った。</p>	<p>会議等を通じて引き続き関係者間で情報共有や意見交換を図る。</p> <p>性犯罪被害者からの事情聴取に当たる捜査員の捜査能力向上・育成を図るために、新規性犯罪指定捜査員に対する「性犯罪捜査実戦塾」の開催や、警察署に対する巡回教養等により、捜査体制を強化する。</p> <p>増加し複雑化する女性相談に対応するため、継続して業務に携わる職員等のスキルアップを図る。</p> <p>引き続き各種関連研修に職員を派遣し、業務に携わる職員のスキルアップを図る。</p>	<p>子ども家庭福祉課</p> <p>警察本部捜査第一課</p> <p>子ども家庭福祉課</p> <p>男女参画・協働推進課 ※平成30年度に相談窓口を男女共同参画センターから移設</p>
●ハラスメントを許さない社会づくり	男女共同参画ガイドブックを各種会議、研修、講演会等の機会を捉えて、配布し、ハラスメントを許さない社会づくりをはじめ、男女共同参画の啓発を行った。	引き続き普及啓発を行う。	男女参画・協働推進課

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●ハラスメントを許さない社会づくり【参考：県庁における取組】	<p>①ハラスメント相談員（内部・外部）を設置し、ハラスメント研修会を実施した。</p> <p>②特定社会保険労務士に委嘱し、セクシュアル・ハラスメント及びパワーハラスマント外部相談員を設置した。</p> <p>管理職を対象とした研修会等においてセクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止について、演習を通じて理解を促す取組を実施した。</p>	県庁におけるハラスメントの防止のため、職員に対するハラスメント研修の実施や相談体制を引き続き整備する。 外部相談員が設置されていることを広く周知し、積極的な活用を呼びかける必要がある。 セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止については、研修等を通して教職員一人ひとりが自らの言動について振り返るような意識づけを行うとともに、相談体制についても引き続き周知していく。	人事課 学校人事課
	<p>③各所属において、ハラスメント防止に関する指導、教養を行い、職員の意識啓発を図るとともに、女性職員に対する定期面接を実施するなど、能動的な相談体制の構築を図った。</p> <p>④事業主や人事担当者を対象に、公正な採用選考、差別のない職場づくりをテーマに講演会を開催（381名参加）。 登録講師を団体や企業、学校等14か所へ派遣し、研修や学習を支援した（延べ724名参加）。</p>	各所属に対する巡回教養等により職員への意識浸透を図るほか、ハラスメント相談員研修会等を通じて相談員のスキルアップを図り、潜在化するハラスメント事案を早期に把握する体制を構築する。 ・引き続き、対象者の年代や特性に応じたテーマ、講師、手法等による意識啓発を行う。	警察本部警務課 人権同和政策課

○生涯を通じた女性の健康支援

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●ライフステージに応じた健康支援	<p>①男女共同参画相談室らいふ（旧女性総合相談室）における「こころとからだ」に関する相談件数：38件。</p>	継続して相談事業を実施する。	男女参画・協働推進課 ※平成30年度に相談窓口を男女共同参画センターから移設
	<p>②大学生等の若い世代を対象としたがん予防講演会の開催、働く世代を対象としたがん予防対策連携企業へのセミナーや情報交換会の実施と登録企業の増加、ホームページやラジオ等でのがん検診受診啓発、市町村のがん検診の分析・評価支援等により、効果的な施策へつなげ、受診率向上を図った。</p>	がんの早期発見のためには、今後も継続的に検診受診に関する普及啓発を行い、受診率の向上に努める。	健康づくり推進課
	<p>③高校等への出前講座（H30年度：14件）や、HIV検査普及週間・世界エイズデーにあわせた各保健所での啓発活動（パンフレットの配布、高校生へのピアカウンセリングの実施等）により、エイズや性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行った。</p>	平成30年の梅毒の報告数は、113件（暫定値）と前年からさらに増加し、女性では20代が特に多い状況であり、感染予防や早期発見の重要性について今後も継続して周知が必要である。 引き続き、エイズ・性感染症の検査・相談の周知やHIV検査普及週間・世界エイズデーにあわせた検査体制の拡充、保健所による出前講座の実施等の取組を行っていく。	健康危機管理課
	<p>④県内18高等学校で思春期保健教育講演会を実施し、6,871人が参加した。</p>	令和元年度においても、高校生を対象とした講演会を実施し、性と生に関する正しい知識の普及を行う。	子ども未来課

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●ライフステージに応じた健康支援	⑤約480人が参加した健康教育担当者研修会において、性に関する指導の更なる充実を図るためシンポジウムを開催し、小・中・高等学校の性に関する指導実践を共有した。また、各種研修会において、生徒自身が直面する性の諸問題に適切に判断・対応する能力や資質を育成できるよう各学校での性に関する指導を支援した。	性に関する指導の更なる充実のため、文部科学省委託「学校保健総合支援事業」により、「組織的・専門的な性に関する個別指導」について協議を行う。各学校種に応じた性に関する個別指導について、好事例紹介を行う。	体育保健課
●妊娠・出産等に関する健康支援	特定不妊（体外受精、顕微授精）にかかる費用の一部を助成した（716件、うち男性不妊治療7件）。 不妊で悩む方への電話・来所相談、情報提供を行った（電話相談137件、来所相談1件）。 子どもが欲しいと望む夫婦が適切な時期に適切な支援を受けることができるよう方策を検討する機会としてワーキングを開催し、パンフレットの修正と配布方法の検討を行った。 行政・医療関係者を対象に研修会を開催し、一般不妊治療からのステップアップのタイミング、男性不妊等を含めた不妊に関する正しい知識について普及啓発を行った。	令和元年度においても、特定不妊治療費への助成や不妊で悩む方への電話・来所相談等を実施する。 男性不妊治療については、平成28年1月から上乗せ助成を開始し、平成31年4月より男性不妊治療に係る初回申請に対して助成費拡充（15万→30万）した。男性不妊治療に関する知識の普及啓発、助成に関する周知を図っていく。 さらに、令和元年10月より少子化対策総合交付金事業として、市町村が実施主体となり、一般不妊治療（人工授精）に関する助成を開始する。 そのため、関係者研修会を開催し、不妊に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、関係者の資質向上を図り、不妊に関する相談体制の充実を図る。	子ども未来課

○安心して暮らせる環境整備

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭等相談事業における相談件数：5,334件（延べ）。 母子家庭等就業・自立支援センター事業における相談件数：2,379件（延べ）。 母子父子寡婦福祉資金貸付金における貸付実績：89,102千円。	ひとり親家庭の安定した生活の実現に向け、県で実施している各種事業の周知強化や拡充等を図るなど、さらに取組を進める必要がある。	子ども家庭福祉課
	②ひとり親家庭等に係る医療費の助成件数：287,293件（延べ）。	制度の利用促進に向け、更なる周知・広報を図る。	子ども家庭福祉課
	③2名が教育訓練給付金制度を利用して指定教育訓練講座を受講した。 ・平成30年度に1名修了、1名が令和元年度に修了予定。	制度の利用促進に向け、更なる周知・広報を図る。	子ども家庭福祉課
	④ひとり親家庭等を対象にした「地域の学習教室」の開所数・利用する子どもの数：139教室・759人。	最寄りの地域で、できるだけ多くの子どもたちが「地域の学習教室」を利用できるよう、教室未設置の15町村を中心に取り組みの普及・拡大を図る。	子ども家庭福祉課

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●経済的な理由による貧困家庭への支援	①県内全ての市町村に自立相談支援窓口が設置されており、2,853件の新規相談を受け、ニーズに応じ支援プランを策定のうえ、各事業による個別支援により自立を促進した。	制度の周知を行うとともに、関係機関（福祉、就労、教育、税務、住宅等）が生活困窮の端緒となる事象を把握した場合に、自立相談支援機関に確実につなげていけるよう、連携の強化に取り組む。	社会福祉課
	②生活保護、生活困窮世帯の子どもの問題を早期に把握し、進学、保護者等への生活習慣、不登校等への支援を学習塾形式で行い、313人が利用した。	学習支援に加え、子どもの生活環境・育成環境の改善、高校生世代の中退防止や就労（進路選択）に関する支援を強化する。	社会福祉課
●県民の人権意識の高揚	人権週間に合わせ、「身近なところでの人権」をテーマにした著名人による講演会、コンサート、パネル展示などで構成する啓発イベントを実施した。（360名参加）。	引き続き、様々な人権課題をテーマに、対象者に応じた教育・啓発を行っていく。	人権同和政策課
	県民を対象に、様々な人権課題をテーマに県登録講師による講話を実施した。（計10回、298名参加）		
	テレビ、ラジオ、新聞、情報誌等のメディアを活用し、人権啓発を実施した。		
	P T A役員などを対象に、子どもや障がい者の人権、同和問題、ハンセン病、水俣病、インターネット、性的指向に関する人権など、様々な人権課題をテーマにした講座を開催した。（県内9カ所、計369名参加）。		
	県登録講師を行政機関や学校、企業、団体などに派遣し、様々な人権課題をテーマとした研修や学習を支援した（計123回、受講者数11,812人）。		
●相談体制の充実	①児童家庭支援センターにおける相談件数：527件。 こども110番における相談件数：106件。 子ども相談員事業の対応相談件数：2,985件。 子ども・若者総合相談センターにおける相談件数：1,824件。	引き続き関係機関と連携しながら、相談業務の充実を図っていく必要がある。	子ども家庭福祉課
	②専門の国際相談員及び外国語が可能なスタッフが、在熊外国人や県民からの国際関係の各種相談に対応した（相談件数：153件）	令和元年度より国の交付金を活用し、対応言語を増やす等現在の相談窓口の拡充を行う。 引き続き相談窓口の周知に努める。	国際課

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●みんなが安心して暮らせる環境整備	<p>①県内の児童が被害者となる児童ポルノ製造事件やインターネットを利用した児童ポルノ公然陳列事件を検挙して、公開されていた児童ポルノを削除し、被害児童を保護するなど、福祉犯被害対策を実施した。</p>	サイバーパトロールを始めとした多角的な警察活動により、インターネット利用による児童ポルノ公然陳列事件や低年齢児童を性的好奇心の対象とするグループ等による悪質な児童ポルノ製造、提供、所持事件の取締りを積極的に実施するとともに、検挙時のサイト管理者等に対する削除依頼等を徹底する。	警察本部少年課
	②有害図書の指定：2冊。	継続して事業を実施する。	くらしの安全推進課
	③小児救急医療拠点病院2か所に運営費及び設備整備補助を実施した。また、小児救命救急センター、小児在宅医療支援センターに運営費補助を実施した。子ども医療電話相談事業（#8000）では、22,313件の相談に対応した。	小児医療体制検討会議において小児医療体制の必要な対応を検討する。また、小児在宅医療支援センター等と連携し、多職種での在宅医療の支援体制の整備を図る。	医療政策課
	<p>④35市町村で地域活動支援センター機能強化事業を実施した。 3市町村で相談支援事業を実施した。 視覚障がい者生活訓練事業の実績は、視覚障がい者対象：開催回数17回・延べ受講者数166人・開催地8ヶ所、中途失明者対象：開催回数43回・受講者数19人</p>	地域活動支援センター機能強化事業、相談支援事業の実施主体は市町村であるため、引き続き市町村において事業が継続されるよう支援を行う必要がある。 視覚障がい者生活訓練事業については、支援を必要とする障がい者に適切に訓練が提供できるよう事業の周知を徹底するとともに、県下各地域での訓練の実施を進める。	障がい者支援課
	⑤壮年期からの健康づくりと脳卒中、心臓病等の生活習慣病の予防や早期発見・早期治療により健康の保持を図るため、市町村が行う健康診査、健康教育、健康相談等の健康増進事業に対し一部補助することにより県民の健康増進を図った。	事業実施主体である市町村によって事業内容が異なり、健康診査のうち特に歯周病疾患検診を実施していない市町村住民にとって、受診可能な健康診査に差が生じる。そのため、実施していない市町村に対しては、ヒアリングを通して実態を把握するとともに、他市町村の取組状況を情報提供するなど、実施に向けた働きかけを行う。	健康づくり推進課
	<p>⑥高齢者・地域防犯ボランティア団体の研修会に講師を派遣した（1回、参加者：13人）。</p> <p>地域安全マップ作製指導者研修を実施した（1回、参加者：約60人）。</p>	防犯意識や自主防犯活動の高まりにより、県内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、子ども等への声掛け事案などは横ばいである。また、高齢者を狙った詐欺も依然として多いため、各種広報啓発等により県民への意識啓発を継続していく。	くらしの安全推進課
	⑦安全・安心に関わる身近な地域の事件・事故について、その発生状況や特徴的な傾向等をゆっぴー安心メール、地域安全ニュース等により、積極的かつタイムリーに発信した。	安全・安心に関わる身近な地域の事件・事故について、その発生状況や特徴的な傾向等を積極的かつタイムリーに発信する。	警察本部生活安全企画課

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●高齢者の自立及び介護等への支援	<p>①在宅の要介護高齢者等の自立の維持や介護者の負担の軽減を図るために行う在宅改造に要する費用を助成する高齢者住宅改造助成事業を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅改造実施件数：48件 <p>②高齢者が健康で生きがいをもって暮らすことのできる明るい長寿社会の実現をめざして、(一財)熊本さわやか長寿財団が行う以下の事業に対する助成により、高齢者の社会活動を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか大学校の開校(H30 実績：114人) ・シルバースポーツ大会(H30 実績：16競技、1,564人) ・囲碁将棋大会、作品展(H30 実績：囲碁124人、将棋50人、作品展285点) <p>高齢者の介護予防やいきがいづくりのため、県老人クラブ連合会が行う友愛訪問活動を進める人材（シルバーヘルパー）の育成や広報啓発活動等に対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバーヘルパー養成(H30 修了証交付者：920人) 	市町村や対象となる要介護高齢者だけでなく、様々な機会を捉えて家族や介護支援専門員等への制度の周知を引き続き行う。	認知症対策・地域ケア推進課
	<p>③(一財)熊本さわやか長寿財団が行う各地の高齢者無料職業紹介所で、高齢者の就労支援を実施した(平成30年度就職者数：350人)。</p>	高年齢者及び地域のニーズ等を踏まえた高年齢者の雇用・就業機会の確保のため設置された熊本県生涯現役促進地域連携協議会と連携し、求職と求人を適切に結びつけられるよう、相談員の資質向上を図るとともに、高齢者の多様な就業ニーズを把握し、きめ細やかな職業紹介を行う。	高齢者支援課
	<p>④各地に指定された地域リハビリテーション広域支援センターと協力し、住民主体で取り組む介護予防の場づくりについて市町村担当者と連携し、通いの場の立ち上げ支援等を行った。</p>	<p>住民主体の通いの場等、地域づくりによる介護予防の取組支援等を行う。またそこでより効果的な通いの場の継続を行っていくためにリハビリテーション専門職の協力や活動を積極的に進めていく。</p> <p>リハビリテーション専門職を対象に地域で活動できる指導者の養成を行う。</p> <p>ロコモについて県民への啓発を目的に、ロコモ予防に取り組む医療機関や施設を「熊本県ロコモ予防応援団」として登録し活動を支援していく。</p>	認知症対策・地域ケア推進課
	<p>⑤地域密着型特別養護老人ホーム29床整備。</p> <p>認知症高齢者グループホーム72床整備。</p> <p>小規模多機能型居宅介護事業所58床整備(看護分含む)。</p> <p>広域型特別養護老人ホーム140床改築整備。</p> <p>※繰越分を含む</p>	<p>第7期熊本県介護保険事業支援計画(平成30年度～平成32年度)に基づく施設整備を着実に進めていく。</p> <p>養護老人ホーム等の老朽改築工事により個室・ユニット化を図る。</p>	高齢者支援課

○女性視点を反映した地域防災力の向上

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●女性の視点での防災の計画策定や対応の推進	①要配慮者への対応や男女双方の視点等を踏まえた防災教育（ハンドブック・リーフレット配布等）を実施した。	防災計画上、男女共同参画の視点が必要とされる取組について、適宜その進捗状況の確認等を行っていく。	危機管理防災課
	②女性消防団員の資質向上及び加入促進を目的として、女性消防団活性化セミナーを実施した。	引き続き女性消防団活性化セミナーとともに、女性消防操法大会（隔年実施、令和元年度は八代市開催）を実施し、女性消防団の加入促進及び資質向上を図る。	消防保安課

男女共同参画計画に掲げる指標の状況

《成果目標》

指標	計画策定時の値	H32年度目標	H30実績	指標の動向	所管課
DVの認知度(内容まで知っている人の割合)	67. 1%	100%	— (5年に1度の調査)	—	子ども家庭福祉課
全高等学校、特別支援学校及び高等専門学校におけるDV未然防止教育事業実施校の割合	80. 0% (84／105校)	100%	82. 9% (87／105校)	↗	子ども家庭福祉課
乳がん・子宮頸がん検診受診率	(H25) 乳がん検診 49. 2%	55%(※1)	(H25) 乳がん検診 49. 2% (※2)	—	健康づくり推進課
	(H25) 子宮頸がん検診 46. 0%		(H25) 子宮頸がん検診46. 0% (※2)	—	
妊娠満11週以内の妊娠届出率	(H26) 92. 0%	100%	(H29) 93. 9%	↗	子ども未来課
消防団員における女性の割合	2. 2%	5%	2. 4%(速報値)	↗	消防保安課

(※1) H 3 5 年度目標。

(※2) H 2 8 調査では、熊本地震により熊本県は調査対象外となつたため、データなし。

《参考指標》

指標	計画策定時の値	H30実績	所管課
配偶者からDV被害を受けたことのある女性の割合	21. 6%	— (5年に1度の調査)	子ども家庭福祉課
DV防止法に基づく一時保護件数	(H26) 64件	43件	子ども家庭福祉課
熊本県内の主な相談窓口におけるDV相談件数	(H26) 4,591件	3,825件	男女共同参画センター 子ども家庭福祉課
国(熊本労働局)及び県の相談窓口におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数	(H26) 315件	86件	労働雇用創生課
人工妊娠中絶実施率(15～49歳の女子人口千対)	(H26) 10. 0%	(H29) 9. 3%	子ども未来課
女性のケア事業における相談件数	(H26) 505件	423件	子ども未来課
母子家庭等就業・自立支援センターの支援による就業者数	19人	25人	子ども家庭福祉課
障がい者の法定雇用率を達成している民間企業の割合	56. 3%	55. 0%	労働雇用創生課

4 推進体制の充実・連携強化

総括

男女共同参画社会づくりを進めるためには、県及び市町村の体制の整備と、関係機関等と連携した積極的な取組みが必要であり、それぞれが男女共同参画について正しく理解し、男女共同参画の視点を持って関連施策を進めていくことが重要である。

また、男女共同参画計画の取組みについては、住民に最も身近な市町村で計画的・総合的に取り組むことが重要である。これらの取組みを行政だけでなく、企業、団体、県民と一緒にとなって進めることにより、その効果を最大化していくことが期待される。

平成30年度取組・成果、今後の課題・方向性

○県・市町村の推進体制の強化、国との連携

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●府内会議の開催や年次報告書の作成	男女共同参画社会推進会議幹事会の開催により関係課の取組状況等を確認し、年次報告書を作成した。	引き続き幹事会の開催等により関係課との連携を図るとともに、年次報告書を作成する。	男女参画・協働推進課
●地域連絡会議の開催	鹿本・菊池地域において同地域市町村の男女共同参画所管課、男女共同参画推進員、地域振興局所管課に対し、男女共同参画地域連絡会を実施し、地域の実情や課題についての情報・意見交換及び市町村の男女共同参画計画の進捗管理を行った。	引き続き県内複数地域での男女共同参画連絡会を開催し、男女共同参画関係者のつながりをコーディネートし、各地域での男女共同参画を推進する。	男女参画・協働推進課
●職員・教職員等の意識啓発	各学校における人権教育の充実・深化に資するため、推進体制の機能強化と研修の充実、指導方法等の工夫・改善についての研修等を実施した。その成果として、女性の人権を尊重し、男女共同参画に対する意識向上を含めた一人ひとりの人権が尊重される環境づくりなど、「人権尊重の精神に立った学校づくり」の更なる推進に向けて、すべての教職員の意識や実践的指導力の向上が図られるよう、研修内容を工夫していく。	女性の人権を尊重し、男女共同参画に対する意識向上を含めた一人ひとりの人権が尊重される環境づくりなど、「人権尊重の精神に立った学校づくり」の更なる推進に向けて、すべての教職員の意識や実践的指導力の向上が図られるよう、研修内容を工夫していく。	人権同和教育課

○県民、各種団体等との連携

具体的な取組	平成30年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●熊本県女性の社会参画加速化会議の開催	「女性の社会参画加速化戦略」に基づき実施している各種取組や事業の進捗管理、意見交換等を行った。また、ワーキング会議を3回開催し、今後、構成団体が連携して実施する事業の検討、企画等を行った。	引き続き加速化会議及びワーキング会議を開催し、「戦略」の進捗管理を行うとともに、構成団体等と情報共有及び意見交換を行いながら、女性の活躍推進に向けた各種取組を検討、実施する。	男女参画・協働推進課

男女共同参画計画に掲げる指標の状況

《成果目標》

指標	計画策定時の値	H32年度目標	H30実績	指標の動向	所管課
男女共同参画計画の進捗管理を行っている市町村の割合	47.7%	100%	61.5%		男女参画・協働推進課
女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率	—	市町村 70%	64.4%		男女参画・協働推進課